

事前に出された意見と市の考え方

項目	委員	意見（そう考える理由等）①
第Ⅲ期子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の実施について	齋藤委員	<p>回収率を上げるために、郵送・通園している園への提出に加え、支援センターを提出場所に加えるのはどうか。</p> <p>通園していない場合で支援センターを利用している対象者の回収率を上げられるのではないかと思います。</p>
		市の考え①
		<p>子育て支援センターを提出場所に加えることとし、調査票にもその旨追記します。</p>
	浅倉委員	意見（そう考える理由等）②
		<p>就学児童の調査対象が市内小学校の保護者とありますが、市外に通う方は対象としないのか。</p> <p>しないとするならその理由を教えてください。</p> <p>もしくは、そもそもいないのでしょうか。</p>
		市の考え②
		<p>アンケート調査票を学校にて配布・回収するため、調査対象を市内の小学校の保護者としています。</p> <p>市のLINEや広報等でアンケート調査の実施について周知し、市外の小学校に在籍する児童の保護者もWEBにより回答できるよう進めていく予定です。</p>
		意見（そう考える理由等）③
		<p>就学前児童、就学児童のアンケートともに、「子育てに関して気軽に相談できる先はどこか」の回答の選択肢に配偶者がいないのはなぜでしょうか。その他で選ぶ、または対象としないのでしょうか。</p>
		市の考え③
<p>選択肢に配偶者を追加します。</p>		

項目	委員	意見（そう考える理由等）④
特定保育・ 教育施設の 利用定員の 変更につい て	浅倉委員	<p>変更の状況は理解するところですが、定員を満たすことと、人件費の確保の相関関係がわからないのでご教示ください。</p>
		<p>市の考え④</p>
		<p>認定こども園の運営法人が施設運営に関する経費については、国の定める公定価格に基づき、市から運営法人へ施設型給付費として毎月支払われます。</p> <p>国の公定価格は、利用定員数によって児童一人当たりの単価が定められており、利用定員数が多いほどその単価が低くなります。</p> <p>したがいまして、入所児童数に応じた利用定員数を設定することは、人件費の確保等、施設の安定的な運営に寄与することとなります。</p> <p>（例）認定こども園の基本分単価（1号認定3歳児）</p> <p>現在：1号利用定員 61～75人 37,940円／人</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>変更後：1号利用定員 26～35人 49,060円／人</p>